

所管部課		まちづくり部 都市づくり課		部長		佐藤 達也	
件 名		東大和市建築協定に関する公聴会規則の一部を改正する規則について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市公告式条例					
	部課機関	行政管理部総務課					
1. 要 旨 東大和市公告式条例の改正に伴い、東大和市建築協定に関する公聴会規則の一部改正を行うものである。 (1) 主な改正内容 東大和市公告式条例の改正により、市が規則で定める公表を要する事項について、その公表方法が従来の「市役所前掲示板への掲示」から「原則としてインターネットによる公表」へと変更されたことに伴い、東大和市建築協定に関する公聴会規則の一部改正を行うものである。 (2) 施行日 令和8年5月21日							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 総務課において事前審査済み							
3. 留意事項 (問題点等)							
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5. 審議結果 決定							